



広報

つくばみらい

こいのぼいさんの
トンネル
くぐったよ♪



小貝川の岡堰堤防で、たくさんの鯉のぼりを大空いっぱいに泳がせようというイベント（主催：鯉のぼりプロジェクト）が、4月29日から5月5日までの間行われました。会場では、鯉のぼりのトンネルもお目見えし、かわいい子どもたちの歓声が、五月晴れの空に響き渡っていました。

●主な内容

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| P 2 国民健康保険税の税率等改正について | P 5 防犯ブザー・交通安全帽子の寄贈 |
| P 3 地籍調査のお知らせ | P 6 情報公開制度等の実施状況 |
| P 4 市プレミアム商品券販売開始 | P 7 ふるさと寄附でまちづくり |
| P 5 温室効果ガス削減に取り組んでいます | P10 児童扶養手当・児童手当のお知らせ |
| P 5 ごみの減量・資源化にご協力ください | P11 特別児童扶養手当のお知らせ |

5

平成21年 皐月

No.38

5月1日現在人口・世帯数（前月比）

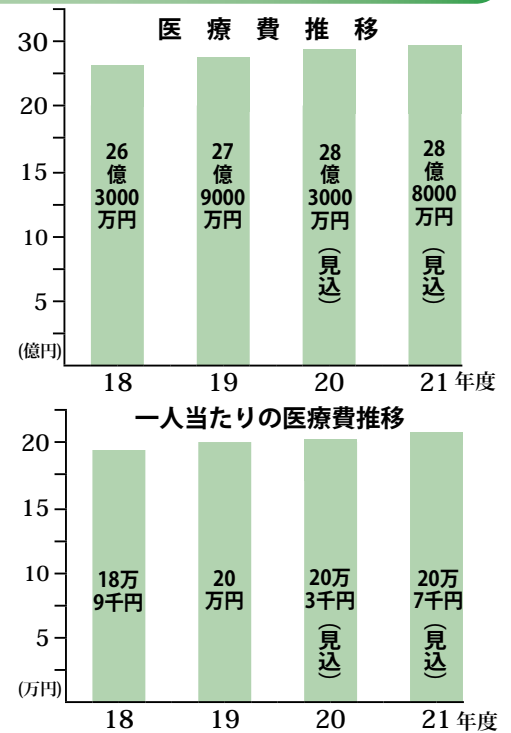
総人口44,034人（+119） 男22,087人（+71） 女21,947人（+48）・世帯数15,425世帯（+101）

平成21年度から国民健康保険税の税率などを改正します

国民健康保険（国保）は、職場の健康保険、後期高齢者医療制度で医療を受けている方や生活保護を受けている方を除いて、すべての方が加入することとなります。国民皆保険制度により国民全員が何らかの医療保険に加入することになっており、国保は、その医療保険のひとつで、病気やけがをしたときに、安心して医療機関で受診できるように、みんなで助け合う制度で各市町村が運営をしています。

国民健康保険の会計(国保会計)は、加入者の国保税と国・県などの負担金、市からの繰入金を主な財源として運営し、医療費の給付を行っています。給付費は加入者が病院で受診した治療費などで、本人が医療機関の窓口で支払った分（原則3割）を除いた分（市が7割負担）のことで、このように国保会計は、一つの独立的性格を持つため、特別会計として独立採算で運営することになっています。

市では、加入者皆さんの医療に要する費用が増大していることから、国保事業の健全な財政安定を図るため、本年度から国保税の税率を改正せざるを得なくなりました。加入者の方には、負担が増えることとなりますが、みんなで助け合い支え合う国民健康保険制度の趣旨に、ご理解ご協力をお願いします。



※医療費は、療養費と療養給付費と高額療養費の支出額で、18・19年度は決算額、20・21年度は見込額

国保税率の改正

国保税については、所得割・資産割・均等割・平等割の4種類で計算し賦課されます。

- 所得割**：所得に応じて賦課されます。国保税課税年度の前年の総所得から基礎控除額33万円を除いた残りの所得額に、所得割率をかけて算出した金額です。
- 資産割**：固定資産所有により賦課されます。土地・家屋にかかる固定資産税額に資産割率をかけて算出した金額です。固定資産税が賦課されていない方は、資産割は賦課されません。なお、共有で資産を所有されている場合、共有者おのおのに資産割が賦課されます。
- 均等割**：国保加入者一人につき賦課されます。
- 平等割**：国保加入世帯一世帯につき賦課されます。

※介護分は、40歳以上64歳以下の方が対象になります。

平成20年度税率(改正前)

	医療分	支援金分	介護分
所得割率	7.2%	1.8%	1.0%
資産割率	28.0%	7.0%	5.0%
均等割額	14,400円	3,600円	7,000円
平等割額	18,400円	4,600円	5,000円

平成21年度税率(改正後)

	医療分	支援金分	介護分
所得割率	7.4%	1.8%	1.2%
資産割率	22.4%	5.6%	0.0%
均等割額	18,400円	4,600円	8,000円
平等割額	19,200円	4,800円	6,000円

納期の改正

※普通徴収分

平成20年度までは、暫定賦課（仮算定）を第1・2期（4月と6月）に、本算定賦課を第3期（8月）から行っていましたが、平成21年度からは、暫定賦課を廃止し、本算定賦課を第1期（7月）から行います。

納期の回数に変更はありません。

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
改正前	4月	6月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
改正後	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月

最高限度額の改正

- 医療分・支援金分・介護分について、それぞれ計算されますが、最高限度額が設定されています。(右表参照)
- 所得額が世帯全体で一定額以下の場合、国保税が減額(6割・4割分)となる場合があります。(申請不要)
- 疾病・失業・廃業・事業不振等により前年中の合計所得額が300万円以下の世帯において、加入者の当該年度中の所得見込額の合計が、前年中の所得額の合計に対して2分の1以下に減少し、国保税の納付が困難と認められる場合には、申請により国保税を減免することができる場合があります。ただし、現金・預金の保有状況により認められない場合があります。(申請必要)

	平成20年度	平成21年度
医療分	45万円	47万円
支援金	11万円	12万円
介護分	9万円	10万円
合 計	65万円	69万円

地籍調査のお知らせ

本年度の地籍調査対象区域は、下図のとおりとなります。この地籍調査事業は、宅地、田畑や山林などの土地一筆一筆を土地所有者の立ち会いのもと境界を確認し、位置、形、面積などを明らかにする調査です。

この調査により、地籍が法務局の登記簿に記載され、土地が法的に保護されます。これにより市の都市計画事業が円滑に行われるほか、個人的な財産である土地を、後々の売買や相続するときに起こりうる無用なトラブルを回避することにもなります。

この事業に要する経費は、国・県および市で負担しますので、個人負担は一切ありません。

なお、本年度調査対象地域に土地をお持ちの方に説明会を実施します。会場、日程については後日通知文を送付しますので、ご協力をお願いします。

平成21年度【地籍調査事業対象地区】

高岡地内(宮越、小作枝、下田、道慶、儘窪、南記シなど) および狸穴地内(向長作、境)の一部

問 谷和原庁舎農政課 ☎58-2111 (内線8152～8153)



5,000円で6,000円分のお買い物!!

1冊：額面500円券が12枚綴り

(大型店以外で利用できる指定券8枚、大型店でも利用できる共通券4枚)

20%もお得!

限定1万冊!

つくばみらい市

販売開始!!

プレミアム商品券「あぶにーる」※



※「あぶにーる」
とは、フランス語
で“みらい”の意
味です。

こののぼり旗が
取扱店の目印です



チャンス

本券をご購入いただいた方の中から、抽選で賞品（地デジ対応テレビ）が当たります。

（表紙に印字された番号が抽選番号となります）

土日販売

6月6日(土) 市役所谷和原庁舎

午前10時～午後4時

6月7日(日) 市役所伊奈庁舎

午前10時～午後4時

両日とも

限定4,000冊

平日販売

6月8日(月)～ 商工会両事務所

午前9時～午後4時

売切れ次第終了!!

購入資格

市内在住者、在勤者、通学者（高校生以上）

有効期限

平成21年10月31日(土)まで

※お1人様2冊まで

※ご注意

本商品券は、換金性の高いもの（切手、印紙、ギフト券等）や消費に当たらないもの（預金、税金等）、公共料金には、利用できません。なお、本券ではお釣りが出ません。

お問い合わせ先

つくばみらい市商工会伊奈事務所 ☎ 58-1700

同 谷和原事務所 ☎ 52-4331

温室効果ガスの削減に取り組んでいます

昨年7月に開催された^{とうやこ}洞爺湖サミットでは、地球温暖化問題が重要課題として話し合われ、2050年までに世界全体の温室効果ガス排出量を50%削減する目標を全世界で共有することが提言されました。

この目標達成のために、市では、先導的な一事業者として、『地球温暖化対策実行計画』を策定し、全庁的（出先機関等を含む）にさまざまな取り組みをしています。本計画は、基準年度を平成17年度とし、目標年度である平成23年度までに、おおむね3%の温室効果ガスを削減しようとするものです。今回、平成19年度の算定が終了し、約1.2%の減少効果があり、この結果を踏まえ、市では、取り組みを強化するなど、引き続き温室効果ガス排出量の削減に努めます。

つくばみらい市役所の温室効果ガス排出量の推移

単位：t-CO₂

区分	合計	電気	燃料	自動車		汚水処理	その他
				ガソリン車	軽油車		
平成19年度	7,350	6,026	889	172	54	206	3
平成17年度 (基準年度)	7,439	6,140	931	168	42	154	4
増減(%)	-1.2	-1.85	-4.5	2.4	28.5	33.8	-25.0

国民1人あたりが排出するCO₂の量は、1日平均で約6kgです。自分にもできることからひとつずつ、取り組みを重ねていくことで、CO₂が減らせます。1kgのCO₂とは、サッカーボール100個分の体積に相当します。皆さんにもできるCO₂削減の取り組み方をいくつか紹介します。

ごみの減量・資源化にご協力ください

～生ごみはきちんと水を切って～

平成23年度から供用開始予定のごみ処理施設（常総環境センター）の処理能力は、現行施設より100トンほど縮小されることになり、家庭ごみのさらなる減量が求められます。そのため、徹底した分別による資源化やごみとなるものを家庭に持ち込まないこと、ごみを作らないことが大切です。

常総環境センターへ搬入されるごみの量は、構成4市の合計で「可燃ごみ」だけで1日約200トンにのぼり、そのうち60トンが生ごみです。生ごみには多くの水分が含まれているため、**きちんと水を切って出していただくことで、減量につながります**ので、各家庭での取り組みをお願いします。

市では、生ごみの減量のために、「生ごみ処理機」や「コンポスト」等を購入した場合の補助制度を次のとおり設けていますのでご活用ください。

品名	限度数	補助額
生ごみ処理機	1世帯1基まで	購入金額の 2分の1 (2万円を限度)
コンポスト	1世帯2基まで	購入金額の 2分の1 (2千円を限度)

詳しくは、谷和原庁舎生活環境課 ☎58-2111（内線8136～8138）までお問い合わせください。



- ・冷蔵庫の中は詰め込み過ぎない …CO₂ -18 g
- ・車の運転では急加速をしない …CO₂ -73 g
- ・マイバックで買い物をする …CO₂ -62 g
- ・残ったご飯をジャーで保温しない …CO₂ -37 g

●やわら ライオンズクラブ

新入児童の防犯対策に役立つ

を寄贈していただきました。同行からは、平成17年度より毎年防犯ブザーを寄贈していただいています。

市内全小学校の1年生に「交通安全帽子」を寄贈していただきました。

同組合は交通安全事故防止活動の一環として長年にわたって寄贈を続けてこられています。

●茨城みなみ 農業協同組合

市内全小学校の1年生に「交通安全帽子」を寄贈していただきました。

同クラブからは、平成12年度より毎年1年生に防犯ブザーを寄贈していただいています。

●株常陽銀行

地域貢献活動の一環として、安心して生活できる地域社会づくりに少しでも貢献したいとの願いと、児童一人ひとりの防犯意識の向上に役立ててほしいとの思いにより、市内小学校（小張小・豊小・谷井田小・三島小・板橋小・東小は新1年生、谷原小・十和小・福岡小・小絹小は新4年生）に対し、「防犯ブザー」



ブザーと帽子が私たちを守ってくれます

**防犯ブザー
と
交通安全帽子**

ありがとうございます！

市政治倫理審査会委員を公募します

市では、市長等（副市長・教育長）および市議会議員が自己の地位を不正に行使して、利益を図ることなく、全体の奉仕者として市民の信託に応え、市政の発展に寄与することを目的とした「つくばみらい市政治倫理条例」を制定しています。

条例では、政治倫理確立のため必要な事項の調査、審査その他の処理を行う政治倫理審査会の設置が規定されており、次のとおり審査会委員を公募します。

- 職務内容 政治倫理確立のため必要な調査および審査
- 応募資格 選挙権を有する市民
- 応募人数 3人 ●任期 2年（平成21年10月から）
- 報酬等 市非常勤特別職の報酬及び費用弁償条例による
- 応募期間 5月25日(月)から6月26日(金)午後5時まで
- 応募方法 履歴書に必要事項を記入し、伊奈庁舎総務課にお申し込みください
- 申し込み・お問い合わせ先 伊奈庁舎総務課 ☎58-2111（内線1215）



市義務教育施設適正配置審議会委員を公募します

市教育委員会では、当委員会の諮問により、市義務教育施設の適正規模・適正配置問題に対し、必要な調査・審議を行い、当委員会に答申していただける委員を次のとおり公募します。

- 応募資格 市内に住所を有する成人者で、かつ居住期間が10年を超える方
- 応募人数 2人
- 任期 2年
- 報酬等 市非常勤特別職の報酬及び費用弁償条例による
- 応募期間 5月21日(日)から6月12日(金)午後5時まで
- 応募方法 履歴書に必要事項を記入し、谷和原庁舎学校教育課にお申し込みください
- 申し込み・お問い合わせ先 谷和原庁舎学校教育課 ☎58-2111（内線8201～8206）



○情報公開制度

◆決定状況

つくばみらい市情報公開条例に基づく公開請求に関する決定状況は、公開請求件数19件のうち、公開・部分公開を決定したものが19件、非公開が0件でした。

公開結果	件数
公開	12
部分公開	7
非公開	0
合計	19

市では、市民の知る権利を保障するとともに、開かれた市政の推進を図るため、つくばみらい市情報公開条例に基づく情報公開制度を実施しています。同時に基本的な人権を守るため、市が保有している個人情報保護を確保するとともに、自己の個人情報保護を開示することを保障するつくばみらい市個人情報保護条例も制定しています。この2つの条例の運用について、平成20年度の実施状況を公表します。

◆請求先の内訳

市長部局あてが15件（企画政策課1件、秘書広聴課4件、総務課2件、財政課4件、税務課1件、都市計画課3件）、教育委員会あて2件（学校教育課1件、生涯学習課1件）、選挙管理委員会あてが2件でした。

○個人情報保護制度

20年度における個人情報の開示請求はありませんでした。

【お問い合わせ先】

伊奈庁舎総務課
☎58-2111
（内線1214）



平成20年度
情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況をお知らせします

定額給付金

申請受付中!!

【申請受付窓口を設置しています】

市では、4月15日から定額給付金の申請を受け付けています。まだお済みでない方は、お早めにご申請ください。

申請方法は、郵送が基本となっていますが、伊奈庁舎および谷和原両庁舎に受付窓口も設置していますので、ご利用ください。

なお、定額給付金の支払い時期は、手続き上申請から2カ月程度かかります。あらかじめご容赦くださいますようお願いいたします。

また、電話によるお問い合わせは、**市役所代表番号（☎58-2111）**におかけください。
※おかけ間違いのないようご注意ください。

【振り込め詐欺にご注意!】

定額給付金の手続きをかけた不審な電話が発生しています。国の機関や市役所から電話をして手続きを依頼することはありません。次のようなケースに十分ご注意ください。

- ・「口座番号を教えてください」と言われた
- ・ATM(現金自動預払機)の操作を依頼された
- ・給付にあたり手数料を請求された

伊奈庁舎定額給付金対策室
☎58-2111（内線1310～1313）

事業

- (1)環境共生型まちづくり事業
自然環境との調和と環境への負担の少ないまちづくりなど
- (2)安心して暮らせるまちづくり

「ふるさとづくり寄附申込書」に必要事項をご記入のうえお申し込みください。申込書は、財政課までご連絡いただくか、ホームページ(<http://www.city.tsukuba.miyagi.jp>)にいったん積み立て、計画的に使用します。

●使いみち

市では、「つくばみらい市ふるさとづくり寄附条例」を昨年9月に制定しました。つくばみらい市を「ふるさと」として思いを寄せ、「貢献したい、応援したい」という方からの寄附金を募り、その寄附金を財源に、個性あるまちづくりに役立てるものです。皆さんの、まちづくりへの思いをお待ちしています。

- 健康・福祉サービスの充実と学校教育、社会教育の推進など
- (3)地域の魅力をいかしたまちづくり事業
産業振興や商業活性化、観光産業の育成など

●寄附のしかた

「ふるさとづくり寄附申込書」に必要事項をご記入のうえお申し込みください。申込書は、財政課までご連絡いただくか、ホームページ(<http://www.city.tsukuba.miyagi.jp>)にいったん積み立て、計画的に使用します。

ふるさと寄附でまちづくり

昨年度は、
5件79万1000円のご寄附をいただきました

tsukubamirai.jpの「申請書類ダウンロード」コーナーをご利用ください。寄附金は、金融機関等からの振り込み、現金書留、持参の方法があります。

振り込み希望の場合は、振込用紙をお送りしますので、財政課までご連絡ください。

※寄附金の額や所得などに応じて、個人、法人ともに税の優遇措置が受けられます。詳しくはお問い合わせください。

問 ☎58・2111
・申し込みについて：伊奈庁舎財政課（内線1231）
FAX 58・5611
・税控除について：伊奈庁舎税務課（内線1132）

Vol.1 【自分の人生を“選べる”】

個性と能力を生かす社会へ

～男女共同参画コラム～

「男女共同参画」…この言葉だけを聞くと、とても堅苦しく感じられるかもしれません。しかし、誰にも関連する身近な問題です。今回から、市民の皆さんに分かりやすく親しみやすく、男女共同参画を理解していただくため、さまざまな情報をお届けします。

「男女共同参画社会」とは、男性と女性のどちらもが、社会のさまざまな活動に参画する機会があり、個性や能力を発揮できる社会をいいます。

男女共同参画の中で問題となるのは、男性と女性を比べた場合に、可能性や選択の幅に差異が生じている部分です。

「男性だから、女性だから」という理由で、それぞれの可能性を閉じ込めてしまうことは、どちらにとっても納得できるものではありません。

個人が具体的にどのような人生を選ぶかは、あくまでも本人の問題ですので、選択肢の幅を広げておくことが大切です。

男女共同参画というと、専業主婦（主夫）の方も「家庭を守るだけじゃなくて、仕事をしながらはいけない」と思われがちなこともあります。育児や家事などに専念し、家庭を守っていくということは、尊重されるべき人生の選択肢の一つです。

パイロットもあこがれるけど、保育士もいいな。



ケーキ屋さんもいいけど、お医者さんにもなりたいな。

「大きくなったら何になりたい？」
子どもたちの夢の選択肢も幅広がります。

市内の出来事

祝 春の叙勲 瑞宝小綬章

このほど、平成21年度春の叙勲の受章者が決まりました。本市から2人の方が受章の荣誉に輝きました。また、危険業務従事者叙勲においても、大賀覚氏（谷井田）も受章されるなど嬉しいニュースが続きました。

篠塚 久氏（豊体）70歳 元公立高校校長



属され、平成12年3月に退職されるまで、長年に渡って職責を全うされました。

在職中の印象に残る思い出は？

篠塚氏は、体育の教諭として、昭和37年に岩井高校に赴任後、水海道第一高校、県教育庁、岩井西高校、県堀原運動公園、筑波高校、水海道第二高校等に配属され、平成12年3月に退職されるまで、長年に渡って職責を全うされました。

高橋 哲弥氏（紫峰ヶ丘）70歳 元浦和中央郵便局長



局等に配属され、平成10年6月に退職されるまで、長年に渡って職責を全うされました。

在職中の印象に残る思い出は？

高橋氏は、昭和32年に郵政省に入省後、新潟県羽生田郵便局、三条郵便局、東京地方簡易保険局、東京郵政局、関東郵政局、水戸中央郵便局、浦和中央郵便局等に配属され、平成10年6月に退職されるまで、長年に渡って職責を全うされました。

福岡堰さくらまつり大成功

たくさんの方の笑顔と笑い声で盛り上がりました！

4月1日から8日までの間は、天候にも恵まれ、満開の桜並木に大勢の方が訪れました。



小貝川に映し出された桜並木

約1.8kmの「桜のトンネル」では、カメラで撮影をしている方や花より団子？とばかりに、お花見を楽しむ若者グループ、大好きなパパに肩車をおねだりする子どもたちの姿など、皆さん思い思いに時間を過ごされていました。

また、4日と5日には、特設ステージでイベントが行われ、さまざまなサークルの方々が披露したパフォーマンスに、会場からは大きな拍手が送られていました。



民謡 ほうせいかい 峯清会のみなさん

「全国一斉特設人権相談」を実施します

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のために速やかに適切な処理を行います。

県人権擁護委員連合会では「人権擁護委員の日」にちなんで、次のとおり、特設人権相談を実施することになりました。地元の人権擁護委員が、人権問題等でお困りの方のご相談をお受けします。

●日時＝平成21年6月2日(火)

午前10時～午後3時

●会場＝きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館

●料金＝無料

●予約＝不要

●相談員＝人権擁護委員・法務局担当官

問 伊奈庁舎社会福祉課

☎58-2111 (内線1153～1154)

話題を提供してください！

伊奈庁舎秘書広聴課 ☎ 58-2111（内線1202~1203）

※紙面の都合上、投稿いただいた情報が必ずしも掲載できる
とは限りませんので、ご了承ください。

市ゲートボール選手権大会結果

期 日 4月19日
場 所 きらくやまゲートボール場
優 勝 若葉チーム
準優勝 グリーنزチーム
第3位 遊友チーム



優勝した若葉チームのみなさん

第6回グラウンドゴルフ大会結果

期 日 4月18日 (敬称略)
場 所 総合運動公園野球場
優 勝 松崎 春雄 (男子の部) 松崎 絹子 (女子の部)
準優勝 高橋 福雄 (男子の部) 菊地 なみ子 (女子の部)
第3位 菊地 五郎 (男子の部) 豊田 良子 (女子の部)



各賞のみなさん

谷和原中学校生徒がクリーン作戦

4月18日に、谷和原中学校の生徒のみなさんが中心となって、自分たちの学校の周辺を自分たちの手できれいにしようと、道路脇に落ちているごみ拾いのボランティア活動を行いました。

学校へ回収してきた、たくさんのゴミの量にみんなびっくり!! 生徒のみなさんどうもありがとう。



クリーン作戦を行った谷和原中学校のみなさん

市春季ソフトボール大会結果

期 日 4月12日、19日
場 所 総合運動公園野球場、城山運動公園野球場
優 勝 リリーズ
準優勝 フェニックス
第3位 クレージーズ / サンデーズ



優勝したリリーズのみなさん

知るか
存す
ごで

児童扶養手当 特別児童扶養手当

児童扶養手当

児童扶養手当とは、離婚・死亡・遺棄などの理由で父親と生計をともにしていない児童の、健やかな成長と生活の安定、自立を促進するための手当です。
※受給資格があっても、請求しない限り支給されません。

■受給資格者

日本国内に住所があり、次の支給要件のいずれかに該当する児童（18歳（年度中）、または20歳未満で政令の定める程度の障がいのある方）を監護（保護者として生活の面倒を見ること）している母、または養育者。
※各種公的年金、遺族補償との併給はできません。

※受給資格者本人・同一住所の扶養義務者（住民票を世帯分離している場合も含む）の所得が、所得制限以上になると受給できません。

（支給要件）

- 父母が婚姻を解消した児童
- 父が死亡した児童で、遺族補償が受けられない児童
- 父が重度の障がいがあり、か

つ障害年金の加算対象となっていない児童

○ 父の生死が明らかでない児童

○ 父に1年以上連絡がとれず養育を放棄されているか、父が1年以上刑務所等に拘禁されている児童

○ 母が婚姻せずに生まれた児童

○ 母が児童を妊娠した当時の事情が不明である児童

■ 手当の支給

○ 支給額

〈支給対象児童1人の場合〉

・ 全部支給

↓ 月額 4万1720円

・ 一部支給（所得により変動）

↓ 月額 4万1710円

9850円

〈支給対象児童2人以上の場合〉

全部または一部支給それぞれの額に、第2子には5千円、第3子以降は1人につき3千円が加算されます。

○ 支給時期

認定請求月の翌月分から支給され、年3回（4月・8月・12月）に分けて支給されます。

児童扶養手当・所得制限限度額表

扶養人数	受給資格者本人		《扶養義務者》
	全部支給所得制限額	一部支給所得制限額	所得制限額
0人	19万円未満	192万円未満	236万円未満
1人	57万円未満	230万円未満	274万円未満
2人	95万円未満	268万円未満	312万円未満
3人	133万円未満	306万円未満	350万円未満
4人	171万円未満	344万円未満	388万円未満
5人	209万円未満	382万円未満	426万円未満

※受給資格者本人、配偶者および同居している扶養義務者（父母、子、祖父母、兄弟など）の前年分（1～6月までの間に請求するときは前々年分）の所得により、その年の8月から翌年7月までの一年分の支給額が決定されます。所得制限限度額以上であるときは、手当の支給が制限されます。

■現況届の提出（毎年8月）

その年の8月分から翌年7月分までの手当を受ける資格を確認するため、現況届の提出が必要となります。

8月中に提出がない場合には、8月以降の手当が停止され、2年以上提出がない場合には受給資格を失います。

■長期受給の支給制限

受給開始後5年経過した場合、または支給要件に該当してから7年経過したときは、手当の支給額が2分の1減額されます。ただし、就労または就職活動している場合、疾病などにより就労が困難な状況にある場合などは、支給停止除外の申請が可能です。

対象者には、別途通知が届きますので、期限までに必要書類を提出してください。提出が遅れた場合には、遅れた月分の手当が減額になることがあります。

児童手当の

手続きをお忘れなく！

児童手当は、12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している方で、一定の所得を超えない場合に支給されます。

出生などにより新たに受給資格が生じたときは、認定請求手続きを忘れないように済ませてください。

※公務員の方は、勤務先での手続きとなります。

●支給月額

・ 3歳未満は一律1万円です。

・ 3歳以上が第1子5千円、第2子5千円、第3子以降1万円です。

●支給開始

・ 出生日から15日以内に手続きした場合：出生月の翌月分から支給

・ 上記以外の場合：認定請求書の提出月の翌月分から支給

●認定請求方法

次の必要書類を持参して、児童福祉課窓口で認定請求手続きしてください。

▼印かん

▼手当の振込先となる請求者名義の金融機関口座のわかるもの（ゆうちょ銀行は除く）

▼健康保険被保険者証の写し（請求者が厚生年金などの加入者の場合）

▼児童手当用所得証明書（最近転入された方の場合、申請時期により必要になる場合があります）

※添付書類は後日提出いただいてもかまいません。まずは、手続きが遅れることのないよう窓口へお越しください。

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当とは、精神

または身体に重度・中度の障がいがある20歳未満の児童を、家庭で監護（保護者として生活の面倒をみる）している父または母、もしくは父母に代わって養育している方が受けられる手当です。

※支給資格があっても、請求しない限り支給されませんので、ご注意ください。

対象となる障がいの程度

●特別児童扶養手当1級

・身体障害者手帳の判定がおおむね1級または2級（内部的疾患含む）程度

・療育手帳の判定が④またはA程度の知的障がい、または同程度の精神障がい

●特別児童扶養手当2級

・身体障害者手帳の判定がおおむね3級（内部的疾患含む）程度

・療育手帳の判定がB程度の知的障がい、または同程度の精神障がい

■手当の支給

手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から支給され、障がいの程度によって対象児童1人につき、次のように決まります。

ます。

●支給額

◎ 手当1級（重度障がい）

↓ 月額5万750円

◎ 手当2級（中度障がい）

↓ 月額3万3800円

●支給時期

認定請求月の翌月分から支給され、年3回（4月・8月・11月）に分けて支給されます。

■申請に必要な書類

・請求者と対象児童の戸籍謄本や世帯全員の住民票

・社会福祉課窓口にある診断書

・口座申出書など

■所得状況届

「所得状況届」は、毎年8月11日から9月10日までの間に、受給者本人および同居の親族など世帯全員の所得状況を確認し、所得制限に該当するかどうかを判定するためのものです。

受給資格を継続するために、所得状況届を必ず提出してください。

現況届の提出がない場合には、手当を受給できなくなる場合があります。

※支給停止や所得が限度額を超える場合であっても、届出は必要になります。

特別児童扶養手当・所得制限限度額表

扶養人数	《請求者本人》 所得制限額	《配偶者および扶養義務者》 所得制限額
0人	459万6千円未満	628万7千円未満
1人	497万6千円未満	653万6千円未満
2人	535万6千円未満	674万9千円未満
3人	573万6千円未満	696万2千円未満
4人	611万6千円未満	717万5千円未満
5人以上	以下38万円ずつ加算	以下21万3千円ずつ加算

※請求者本人、配偶者および同居している扶養親族（父母、子、祖父母、兄弟など）の方の前年分（1～6月までの間に請求するときは前々年分）の所得額が上記の所得制限限度額以上である場合には、その年の8月から翌年7月までの手当が停止されます。

■障がい状況届

手当が有期認定となった受給者の方は、障がい有期限前に障がいの再判定をしていただき、障がい状況の更新をする必要があります。

状況届の提出がない場合には、手当を受給できなくなります。対象者には別途通知が届きます。

■申請窓口が変更になりました

4月より申請窓口が、児童福祉課から社会福祉課に変わっています。ご注意ください。

○児童扶養手当・児童手当については

伊奈庁舎児童福祉課へお問い合わせください。

☎58-2111 内線1162

○特別児童扶養手当については

伊奈庁舎社会福祉課へお問い合わせください。

☎58-2111 内線1154

児童手当・所得制限限度額表

扶養人数	所得制限限度額	
	国民年金加入者 または年金未加入者（児童手当）	厚生年金、共済年金など被用者年金加入者（特例給付）
0人	468万円	540万円
1人	506万円	578万円
2人	544万円	616万円
3人	582万円	654万円

※扶養親族の数が4人以上の場合、1人につき38万円（老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算。

所得制限超過により、児童手当を受給できなかった方でも、平成21年6月以降の所得に変わりますので、所得状況が変われば児童手当を受給できるようになる可能性があります。

6月以降の児童手当については、5月中旬に「認定請求書」を提出してください。

《手当の更新手続きについて》

児童手当を受給している方の受給資格更新のための『現況届』の手続きは、毎年6月中旬です。この手続きを行わないと手当が受けられなくなる場合がありますので、遅れることのないよう必ず提出してください。

現況届は、6月初旬に郵送予定です。

すでに受給している方へ

次のような場合は、あらためて手続きが必要です。

◎市に転入されたとき

◎出生などにより支給対象児童が増えたとき

◎他市町村に転出するとき

◎対象児童を監護しなくなったとき

お知らせ

— Information —

申...申し込み先

問...問い合わせ先

募集します

第3回 市社会人剣道大会

▼日時 6月14日(日) 午前8時
30分受付

▼場所 市総合運動公園青少年
研修道場

▼資格 市内在住・在勤者
部門 35歳以下の部、36歳以
上の部 ※参加者数により変
更の場合あり

▼参加費 1000円/人

▼申込期限 6月6日(出)

▼申込 市体育協会剣道部事務局
(寺田) ☎090・8892・

9637
市スポーツ振興室(市総合運動
公園内) ☎58・4005

第2回 市夏季バドミントン大会

▼日時 6月28日(日) 午前8時
30分受付

▼場所 市総合運動公園体育館

▼種目 ダブルス(男女別)

▼クラス 1部:上級者および
中級者の上、2部:高校生お
よび中級者、3部:中学生お
よび初級者 ※都合によりク
ラス分けの変更の場合あり

▼資格 1部および2部はオー
ブン参加、3部は市内在住・
在勤者

▼参加費 中学生および体育協
会バドミントン部員:800
円/人、その他:1100円
/人 ※当日不参加の場合で
も参加費を徴収しますので、
代替者を必ず送ってください。

▼申込期限 6月26日(金)

▼申込 市スポーツ振興室(市総
合運動公園内) ☎58・4005

第3回 市民ゴルフ大会

▼日時 7月6日(月) 午前7時
32分スタート(雨天決行)

▼場所 筑波カントリークラブ

▼競技方法 18ホールストロー
クプレー(新リペア方式)

▼資格 市内在住・在勤者
プレー費 1万4500円

(食事代・税込み)

▼参加費 3000円/人(申
し込み時に納入ください)

▼申込期間 6月4日(木)~19日
(金)(先着180人)

▼申し込み方法 申込用紙に参
加費を添えて、市商工会谷和
原事務所へお申し込みくださ
い。 ※申込用紙は、同事務
所にあります。

▼申込 市商工会谷和原事務所
☎52・4331

▼問 市スポーツ振興室(市総合
運動公園内) ☎58・4005

身近なみどりの整備・ 保全にご提案を!

住民の身近な安らぎの場や美
しい景観の維持など、多くの公
益的機能をもつ平地林や里山林
は、開発や管理放棄などにより、
減少と荒廃が進んでいます。

そこで市では、昨年度から茨
城県が導入した「森林湖沼環境
税」を活用し、森林所有者や森
林ボランティアの提案を受け、
通学路・公共施設・住宅団地周
辺の身近な緑の維持・保全を支
援しています。

整備の条件として、市と森林
所有者などとの間で、10年間の
森林の維持・保全に関する協定
を結びます。

身近なみどりを守るためのご
提案に興味のある方は、お問い

合わせください。

▼問 谷和原庁舎農政課 ☎58
2111(内線8152・3)

パソコンによる ビデオ編集講座

実際にパソコンを操作しなが
ら、ビデオ編集を学びます。

▼日時 6月21日(日) 午前10時
~午後4時

▼場所 常総地方広域市町村圏
事務組合・管理事務所

▼受講料 1000円

▼持参物 筆記用具、昼食

▼申込期限 6月8日(月)

※申し込み方法など詳しくは、
お問い合わせください。

▼申込 常総広域視聴覚ライブラ
リー事務局 ☎48・2339

ウララセミナーを 受講しませんか

茨城県県南生涯学習センター
では、「自分がこれまで学習した
ことを他の人に伝えたい」と思
われる方が講師となつて行っ
りフレッシュな生涯学習講座を
開設しています。

受講料は、5回講座1000
円、10回講座2000円、その
他教材費が必要な場合があります。
講座内容など詳しくは、お
問い合わせいただくか、ホーム
ページをご覧ください。

▼申込 茨城県県南生涯学習セン

ター 029・826・1722

消費生活相談員等養成講座

茨城県では、県や市町村の消費生活センターなどで相談業務に従事できる人材を養成するための講座を開催します。詳しくはお問い合わせください。

▼期日Ⅱ第一部（基礎コース）
：7月4日（土）・5日（日）、第2部（専門コース）：7月11日（土）・12日（日）・18日（土）・25日（土）、8月1日（土）

▼会場Ⅱ水戸合同庁舎（水戸市柵町1-3-1）

▼受講料Ⅱ無料（ただし、テキスト代は受講者負担）

▼定員Ⅱ第一部：100人、第二部：20人（先着順）

▼申込 茨城県消費生活センター
029・224・4722

URL <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/seikan/syosei/>

農業の基礎を学べる！

「うばらぎ農塾」

茨城県では、県内で農業を始める方や始めて間もない方を対象に、農業技術の基礎を体系的に学べる研修を行います。

①定年帰農者等支援研修（水稻入門コース）

▼対象Ⅱ農産物を販売し収入を得ようとするおおむね65歳ま

での方

▼研修期間Ⅱ6月23日（火）～10月27日（火）（原則、平日の夜間と土曜日の日中に開講）

▼申込期限Ⅱ6月1日（月）

②営農支援研修（Aコース）

▼対象Ⅱ野菜を中心とした本格的な農業経営を目指すおおむね45歳までの方

▼研修期間Ⅱ7月1日（水）～10月10日（土）（原則、水曜日の夜間と土曜日の日中に開講）

▼申込期限Ⅱ6月9日（火）

【①②共通事項】

▼場所Ⅱ茨城県立農業大学校（茨城町長岡4070-186）

▼内容Ⅱ農業基礎知識の講義および実習

▼定員Ⅱ各40人（申し込み多数の場合は選考のうえ決定）

▼受講料Ⅱ無料（ただし、テキスト代などは受講者負担）

▼申込場所Ⅱつくば地域農業改良普及センター（つくば市谷田部3952-2）

▼申込 茨城県立農業大学校研修科
029・292・0010

URL <http://www.ibanodai.ac.jp/>

ゴルフ好きなら大歓迎！

アマチュアゴルフ連盟

つくばみらい市アマチュアゴルフ連盟（会員・約50人）は、ゴルフを通し、会員相互の親睦を図り、スポーツとしてのアマ

チュアゴルフ普及と振興、技術力の向上を目指して、昨年茨城県アマチュアゴルフ連盟に登録し、活動しています。

ゴルフ好きな方、競技ゴルフに興味のある方など、男女問わず大歓迎です。

▼問 事務局 小林 058・2048

楽しく歌ってリフレッシュ！

一井ル田コ谷

楽しく歌って、心も体もリフレッシュしませんか。

見学・体験大歓迎です。どなたでも気軽にご連絡ください。

▼内容Ⅱ女声コーラス

▼場所Ⅱ谷井田小学校音楽室

▼練習日時Ⅱ第1・第3土曜日午後2時30分～4時30分

▼問 事務局 和田 058・6338

一緒にホタルを守りませんか

奈会タル伊水守

ホタルの幼虫を飼育・放流しています。絶滅しそうなホタルを、楽しみながら一緒に守りませんか。

▼活動日Ⅱ日曜日（不定）

▼問 水登 058・6338

ご利用ください

農機具・施設整備に補助金を交付します

農業の生産性向上および農業

経営の安定と効率化を図るため、生産組織などが行う農機具購入および施設整備に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

次の補助条件をご覧ください。き、補助対象になると思われる場合は、お問い合わせください。

▼補助対象組織Ⅱ農家3人以上の農業生産組織で、生産調整を達成していること

▼補助率Ⅱ農機具等購入：総事業費の30%以内、農業生産施設整備：総事業費の50%以内

▼問 谷和原庁舎農政課 058・2111（内線8156）

歯の何でも電話相談

入れ歯、子どもの歯の悩み、矯正、口臭、歯周病、ブラッシングの仕方など、ふだん歯科医師に聞けない歯の悩みや質問なら何でも受け付けます。お気軽にお電話ください。

▼受付日時Ⅱ6月14日（日）午後2時～5時

▼受付専用電話番号
029・823・7930

029・835・0737

029・823・7930

029・835・0737

029・823・7930

お知らせします

農業委員会各種申請

6月の各種申請の受付期間は

次のとおりです。

▼受付期間Ⅱ6月10日（水）～12日（金）※定例総会は、6月25日（木）の予定です。

▼問 谷和原庁舎農業委員会事務局
058・2111（内線8120）

6/1からパスポートの申請・受領は伊奈庁舎で

6/1から、市内在住の方のパスポート申請・受領窓口が、茨城県の各パスポートセンター（出張所含む）から、伊奈庁舎市民窓口課パスポート窓口に変更となります。

▼対象Ⅱ市内に住民登録をして

いる方または県外に住民登録

6月1日から10日は、「総務省・電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。みんなでルールを守りましょう！

され、市内に居所を有する方

▼受付日時 月々金曜日 午前9時～午後4時45分 ※土日祝日および年末年始(12月29日～1月3日)は除く

▼受付場所 伊奈庁舎市民窓口課パスポート窓口

▼ご注意 6月以降、県のパスポートセンターでは取り扱いができません。 ※6月1日より前に申請された場合は、県の窓口で交付を受けてください。

問 伊奈庁舎市民窓口課

☎ 58・2111 (内線1110・4)

茨城県パスポートセンター

☎ 029・226・5023

裁判員制度スタート!

5月21日の裁判員制度開始以降、対象事件の裁判の日程が決まった段階で、裁判員候補者をくじで選びます。茨城県では、水戸地方裁判所が、昨年作成した裁判員候補者名簿を用いて、くじを行います。

くじで選ばれた裁判員候補者には、裁判員を選ぶ手続き(選任手続き)の日に、裁判所へお越しいただくための「お知らせ」と、「質問票」をお送りします。

選任手続きの日には、裁判所にお越しただいた候補者の中から、最終的にくじで6人の裁判員が選ばれます。

詳しくは、裁判員制度ウェブ

サイトをご覧ください。

問 裁判員制度ウェブサイト

<http://www.sabain.courts.go.jp/>

こんな訪問に注意!

市消費生活センターに、次のような相談が寄せられました。おかしいな?と思ったら、すぐにご相談ください。

●市役所や関連業者から委託を受けたかのように装い、換気扇フィルターを販売され、解約するために電話をしてもつながらず、返金されない。

◆社会福祉協議会を装った相手から募金を依頼された。(実際には、その事実はない。)
◆ブレーカーの訪問販売で、通常価格より高額な工事代金を請求された。

問 谷和原庁舎消費生活センター

☎ 25・3288

経済センサスにご協力を!

7月1日、全国すべての事業所および企業が調査対象となる「平成21年経済センサス・基礎調査」が行われます。

6月に調査員がお伺いし、調査票をお届けします。調査票が



経済センサスキャラクター
「ビルくんとケイちゃん」

届きましたら一緒に配りした

「調査票の記入のしかた」をご覧ください。なお、調査票にご記入いただいた内容を他に漏らしたり、統計法に規定された目的以外への使用は、法律で固く禁じられていますので、安心してありのままをご記入ください。ご協力よろしくお願ひします。

問 伊奈庁舎企画政策課 ☎ 58・2111 (内線1244)

身体障がい者の方に関する 駐車禁止除外規定見直し

4月1日から、茨城県道路路交通法施行細則の一部改正により、駐車禁止除外規定が見直され、身体障がい者の方に関する標章交付対象の等級などが、次のとおり変更されました。詳細はお問い合わせください。

▼下肢不自由Ⅱ(改正前) 1級から3級の1まで↓(改正後)

1級から4級まで

▼移動機能障害Ⅱ(改正前) 1級から2級まで↓(改正後)

1級から4級まで

問 常総警察署交通課 ☎ 22・0110

トマトの病害

まん延防止にご協力を

「トマト黄化葉巻病」というトマトの新しい病気が県内でも

発生しています。

この病害の特徴は、先端部分の葉が巻いて黄色くなり、生育が抑えられ実がつかなくなり、タバコジラミという体長約1mmの虫が、葉の裏側から汁液を吸って、病原ウイルスを移します。発病すると治りません。防除方法は、感染したトマト株を虫ごとビニール袋に入れて完全に枯らし、虫が死んだのを確認してから、土に埋めて処分することです。

また、タバコジラミの隠れ場所をなくすため、畑周辺の除草をお願いします。トマト生産者だけでなく、家庭菜園でトマトを栽培している方もご理解とご協力をお願いします。

問 谷和原庁舎農政課 ☎ 58・1111 (内線8153・4)

中小企業の経営革新 支援します

新商品の開発や新分野への進出など新たな取り組みによる経営基盤の強化を図る中小企業を支援します。中小企業新事業活動促進法に基づくビジネスプラン(経営革新計画)を作成し、県の承認を受けると、資金調達や設備投資など様々な支援が受けられます。

問 県商工労働部中小企業課 ☎ 029・301・3554

第37回、第38回 犬・猫里親の会

里親の会は、犬や猫がほしい方と、事情により犬や猫を飼えなくなった方の仲介をします。里親の会に参加する方は、必ず事前に連絡してください。

※動物は、最後まで責任を持って飼育しましょう。ごみ集積所などへ捨てることは、絶対にしないでください。

▼日時 6月7日(日)、7月5日(日) 午後1時～3時 ※雨天中止
▼場所 伊奈庁舎駐車場(常陽銀行ATM付近)

問 占部 ☎ 58・7168

(社)日本リウマチ友の会 茨城支部43周年大会

リウマチにお悩みの方やご家族の方、ぜひご参加ください。
▼日時 6月7日(日) 午後1時～4時30分

▼場所 ワークプラザ勝田(茨城県)

▼内容 医療講演「新しいリウマチ治療と問題点」(講師・あやべ内科医院 リウマチ科 綾邊健彦先生)、体験談「銀メダルまでの道のり」(講師・北京パラリンピックアーチエリー銀メダリスト 神谷千恵子氏)など

問 大井川 ☎ 029・273・4895

みんなで防ごう土砂災害! 6月は「土砂災害防災月間」です

◆◆◆ 今月のおすすめ本 ◆◆◆

今月は、大人だからこそよくわかる、大人向けの絵本を紹介します。

おかあさんていい。うんとあ
まえているぼく。ところが、つき
のうつくしいよるにおかあさん
はきゆうにおそろしくなった。な
ぜ？



『つきのよるに』
いもとようこ 作・絵
岩崎書店

男がたどりついた島は、何もな
い不毛な土地だった。だが、彼が
島で暮らすうち、島に変化がおと
ずれた。本当にあった話から生ま
れた。



『はるかな島』
ダイアン・ホフマイアー 文
ジュード・ダリー 絵
光村教育図書

ライオンを倒さないと二人前
の若者として認められない。
倒しに出たヤクーバがであつ
たのは立つこともできないライ
オンだった。彼がそこで取った
行動は…。



『ヤクーバとライオン1』
ディエリー・デデュー 作
講談社

二人のやりとりは、読み手が
こんなことあったでしよう？
「ねえ、おぼえてる？」と問い
かけられているような気分にな
せてくれる本。



『ねえ、おぼえてる？』
木村 裕一 作
MAYA MAXX 絵
金の星社

つくばみらい市立図書館が 文部科学大臣表彰を受賞 !!

つくばみらい市立図書館が、平成21年度
子どもの読書活動優秀実践図書館の文部科学
大臣表彰をこのほど受賞しました。

この表彰は、子どもたちが積極的に読書を
する意欲を高める活動において、特色ある優
れた実践を行っている図書館に対し、その実
践をたたえ文部科学大臣が表彰するもので、
全国で47の図書館（本県では当館のみ）が
選ばれました。

図書資料の充実をはじめ、児童向けの読み
聞かせ会やおはなし会の開催、学校図書館へ
の支援司書によるブックトーク訪問や司書教
諭との連携会議、大人への啓発活動（読み聞
かせボランティアの育成や子どもにすすめた
い本の相談）など、各事業をバランスよく継
続してきたことが評価されたものです。



表彰状を持つ館長（右から2番目）と図書館スタッフ

これからも、一層の努力・工夫を重ね、よ
り良い図書館を目指してまいります。図書館
の利用について、お気づきの点がありまし
たら、お気軽にスタッフへお申し付けください。

図書館だより

図書館休館日

6月1日(月) 8日(月)
15日(月) 22日(月)
29日(月) 30日(火)

読み聞かせ会（虹の会）

6月13日(土)
午後2時
3歳ぐらゐから

おはなし会

6月27日(土)
午後2時
3歳～7歳ぐらゐ

開館時間

午前10時～午後6時

図書館へのお問い合わせ

みんなのとしょかん
☎ 58-3710



図書館URL: <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/library/> 「新聞記事に見るつくば
みらい市&TX」他 図書館E-mail: library01@city.tsukubamirai.lg.jp

「私だけは大丈夫」そう思っていないませんか？

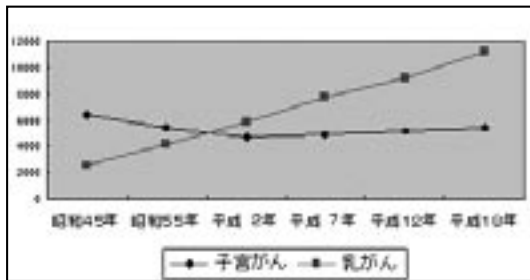
子宮がん・乳がん

子宮がんや乳がんは、早期発見・早期治療をすることで、完治できる病気です。「私は大丈夫」と過信することなく、婦人科検診を受けましょう。

若い年代に
増えている子宮がん

子宮頸がんは、他のがんと比べ、検診で発見された場合の治療効果が特に高く、検診の普及により死亡率が減少しました。しかし、20歳代の若い年代では、発生率が急増しており、症状がなくても早いうちから検診

子宮がん・乳がんによる死亡者数
(「国民衛生の動向」より)



を受けることが大切です。

40～50歳代の乳がん
この20年間発症率2倍！

近年、乳がんは、胃がん、大腸がんと並んで、女性に多いがんの一つとなっています。特に、40～50歳代に多くみられ、この20年間で発症率が約2倍に増加しています。

婦人科検診を受けて
早期発見・早期治療を

市では、本年度の婦人科検診(集団)を6月、9月および翌年2月に行います。「私は大丈夫」と過信せず受診しましょう。なお、集団検診を受診されない場合は、登録医療機関で乳がん・子宮がん検診を受診できます。この場合、市で発行する受診券が必要です。詳しくは、「健康管理予定表」をご覧ください。

●6月に実施する婦人科検診(集団・要予約)

検診日	会 場	申込期間・時間	申し込み方法
6月26日(金)	伊奈保健センター	6月1日(月)～10日(水) 午前9時～午後5時	次のいずれかの方法でお申し込みください。 ①申し込み専用電話 ☎25-2983 ②健康増進課窓口 ※本人または同一世帯員のみ受け付け可能
6月27日(土)	谷和原保健福祉センター		

※乳がん検診では、年齢により検診項目が異なります。(健康管理予定表でご確認ください。)

※検診当日は、200円ご負担いただくと、「骨密度測定」も受けられます。

問 健康増進課

(谷和原保健福祉センター内)

☎25-2100

保健カレンダー(6月)

○相 談

	日 時	会 場
移動健康相談(予約不要)	19日(金) 午前9時30分～11時30分	城中公民館

○献 血 6月1日(月)

時 間	会 場
午後1時30分～4時	とりせんみらい平店

●詳しくは、「健康管理予定表」をご覧ください。

○子どもの健診・教室など

会場：谷和原保健福祉センター

	期 日	時 間	対 象
3～4カ月児健診	29日(月)	午後1時～2時	平成21年3月生
1歳6カ月児健診	18日(木)	午後1時～2時	平成19年11月生
2歳児歯科健診	12日(金)	午後1時～2時	平成19年5月生
3歳児健診	3日(水)	午後1時～2時	平成18年4月生
プレマ教室A(予約制)	30日(火)	午前9時30分～正午	妊 婦
プレマ教室B(予約制)		午後1時15分～4時	
離乳食教室(前半)	4日(木) ※予約制	午後1時～2時	5カ月～8カ月児向け
離乳食教室(後半)		午後2時30分～3時30分	9カ月～12カ月児向け
ひよこ広場(ピヨピヨ組)※	9日(火)	午前10時～11時30分	1カ月～8カ月児と保護者
ひよこ広場(コッコ組)			9カ月～12カ月児と保護者

※ピヨピヨ組は、谷和原公民館が会場です。

加入者の
保健特
定健診

75歳になると どう変わるの？

75歳の誕生日前日まで

「特定健康診査」

75歳になるまでは「特定健康診査（特定健診）」を自己負担金1000円で受診します。

自己負担
1000円

無料
(検査項目が変わります)

75歳の誕生日当日から

「後期高齢者の健康診査」

75歳の誕生日当日からは、後期高齢者医療被保険者になりますので、「後期高齢者の健康診査」を受診することになります。この場合、健診費用は無料ですが、心電図、眼底、貧血検査の

項目はなくなります。

また、後期高齢者健診の受診券については、75歳の誕生日前に保険証と一緒に郵送します。

なお、特定健診、後期高齢者の健康診査ともに、市で実施しているみらい健診で受けることができます（下図参照）。

● 特定健康診査、人間ドック・受診券に関すること：伊奈庁舎国保年金課 ☎58-2111（内線1182）
● みらい健診に関すること：健康増進課（谷和原保健福祉センター内） ☎25-2100

● 7月、8月に実施するみらい健診①（胃がん検診あり・要予約）

健診日	会 場	申込期間・時間	定 員	申し込み方法
7月12日(日)	谷和原保健福祉センター	6月24日(水)～26日(金) 午前9時～午後5時	各日 200人	次のいずれかの方法でお申し込みください。 ①申し込み専用電話 ☎25-2983 ②健康増進課窓口 ※本人または同一世帯のみ受け付け可能
7月24日(金)	伊奈保健センター	7月6日(月)～10日(金) 午前9時～午後5時		
8月2日(日)	伊奈保健センター	午前9時～午後5時		

※詳しくは、「健康管理予定表」をご覧ください。

～健康な体は食事から～

ヘルシー クッキング教室

この教室は、食生活改善推進員の指導のもと、健康食の調理実習を中心に学ぶ講座です。本年度は6月、7月、9月、10月、11月、翌年2月に実施する予定です。

今回は、6月の内容をお知らせします。

◆日 時 6月23日(火)
午前10時～午後1時

◆会 場 伊奈保健センター

◆メニュー

- 豚肉のカレー煮
- レタスとえのきのスープ
- 夏野菜サラダ
- 牛乳かん

◆費 用 1人 200円

◆定 員 20人

※申し込み多数の場合は抽選

◆申込期限 6月12日(金)

◆申 問 健康増進課
(谷和原保健福祉センター内)
☎25-2100

【6月スケジュール】

講習・教室	期 日	開始時間	使用料
健康増進室 利用講習会 (1時間30分程度)	2日(火)	午前9時	無料
	7日(日)	午後1時	
	13日(土)	午後1時	
	17日(水)	午後6時30分	
肩こり・ 腰痛体操 (40分程度)	3日(水)	午前11時	100円
	10日(水)		
	17日(水)		
	24日(水)		
ミニ 教室 ② チューブ運動 (30分程度)	4日(木)	午前11時	100円
	11日(木)		
	18日(木)		
	25日(木)		
ミニ 教室 ② バランスボール (1時間程度)	5日(金)	午前11時	100円
	12日(金)		
	19日(金)		
	26日(金)		

◎ミニ教室の使用料には、健康増進室使用料を含みます。

健康増進室の利用について

ご利用ください！
健康増進室

- 火・土・日 午前9時～午後8時30分
- 日曜日：午前9時30分～午後7時30分（月曜日休室）
- 料 金：1回あたり100円（免除制度あり）
- ※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会※1」を受けてください。

※1 健康増進室利用講習会

● 対象者：市内在住・在勤・在学者で16歳以上の方

● 定員：各日8人（予約制）

● 申し込み方法：健康増進課まで、電話または窓口で直接お申し込みください。申し込みは本人、家族のみです。

※ミニ教室：「健康増進室利用講習会」を受けた方のみ、ご利用いただけます（申し込み方法は講習会と同じです）。

都合により休講、変更する場合があります。

● 定員：各日17人（予約制・定員になり次第締め切り）

《申し込み》

5月27日(水)から受け付けます。月・金（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分

◆申 問 健康増進課（谷和原保健福祉センター内）
☎25-2100

休日当番病院（6月）

日	病 院 名	所在地	連 絡 先
6月6日(土)	守 谷 慶 友 病 院	守谷市	0297-45-3311
7日(日)	取手医師会病院	取手市	0297-78-6111
13日(土)	水海道さくら病院	常総市	0297-23-2223
14日(日)	守 谷 慶 友 病 院	守谷市	0297-45-3311
20日(土)	東 取 手 病 院	取手市	0297-74-3333
21日(日)	水海道さくら病院	常総市	0297-23-2223
27日(土)	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
28日(日)	東 取 手 病 院	取手市	0297-74-3333

小児科救急当番病院（6月）

日	病 院 名	所在地	連 絡 先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	取手協同病院	取手市	0297-74-5551

くみとり

業 者 名	指定地区
(株)シイナクリーン 0297-58-3566	旧谷和原全域 小張・豊・谷井田・三島（戸茂・戸崎・ 根柄を除く） 板橋（高岡）・東（東栗山・城中）
関東商事(株) 029-836-3007	板橋（高岡を除く） 東（足高）三島（戸茂・戸崎・根柄）

日曜日開庁のお知らせ（6月）

谷和原庁舎	7日・21日
伊奈庁舎	14日・28日

開庁時間：午前8時30分から正午まで

業務内容：窓口業務の一部（下記のとおり）

【税務関係】

納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車
車検用納税証明書などの発行
市税、各種使用料および手数料など（納付書持参
の場合のみ）の収納

【住民関係】

戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、印
鑑登録および印鑑証明書などの発行

※住民票の異動（転入・転出など）および、外国人
の登録・証明書発行などの手続きはできません。

問い合わせ先：市民窓口課 ☎58-2111

伊奈庁舎 （内線1111～1115）

谷和原庁舎 （内線8110～8114）

市社会福祉協議会心配ごと相談（6月）

6月2日(火) 法律相談(弁)… 保健福祉センター

9日(火) 法律相談(弁)… すこやか福祉館

16日(火) 法律相談(弁)… 保健福祉センター

17日(水) 心配ごと相談… すこやか福祉館

〃 心配ごと相談… 保健福祉センター

23日(火) 法律相談(弁)… すこやか福祉館

法律相談（弁）（司）

弁護士・司法書士による相談（要予約）午後1時～4時

心配ごと相談

相談員による相談 午後1時～3時

予約・問い合わせ先

(社)つくばみらい市社会福祉協議会（すこやか福祉館内）

☎57-0123

行 政 相 談（6月）

毎日の暮らしの中で、例えば「道路の案内標識が見えにくい」「郵便ポストが近くにない」など、困っていることはありませんか？ こんなとき、行政相談委員にご相談ください。

日 時 6月18日(木)

午後1時30分～3時30分

場 所 伊奈庁舎 2階 会議室

また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 行政相談委員

いまがわかずひろ **今川和宏さん ☎52-2525 筒戸1749-1**

あいしま ひろし **相島 宏さん ☎58-0676 下平柳828-3**

教 育 相 談（6月）

家庭教育や子育てに関すること・不登校・友人関係・
受験・カウンセリングなど何でも結構ですのご利用く
ださい。来所相談のほか、電話相談も受け付けています。

●伊奈公民館

日 時 毎週水曜日 午前9時～午後5時

☎57-0983（相談室直通）

●小絹コミュニティセンター

日 時 毎週火曜日（祝日は除く）

午前9時～午後5時

☎52-7566（相談室直通）

●相談員 は た さとる さん

消費生活相談

市消費生活センターでは、商品やサービスなど消費生活
全般に関する苦情や問い合わせを、専門の相談員が受け付
けています。消費生活についてのトラブルに巻き込まれた
り、迷ったりしたときには、お気軽にご相談ください。

日 時 毎週月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時30分

※祝日・年末年始は除く

場 所 市消費生活センター（谷和原庁舎1階）

☎25-3288（センター直通）

FAX 57-2288

6月7日から13日は危険物安全週間「～安全は 意識と知識と 心掛け～」です！

6月の納税など

市 県 民 税	第 1 期
介 護 保 険 料	第 2 期
保 育 ク ラ ブ 料	6 月 分
児 童 使 用 料	6 月 分
水 道 使 用 料	4 月 分
下 水 道 受 益 者 負 担 金	第 1 期
下 水 道 使 用 料	4 月 分
下 水 道 使 用 料 (取) ※	3 月 分
住 宅 使 用 料 代	6 月 分

☆納期限は6月30日(火)です。

※ (取)：取手地方広域下水道組合

火災・救急統計

●火災	4月分	21年分
建 物	3件	6件
車 両	0件	1件
そ の 他	0件	1件
計	3件	8件
●救急	4月分	21年分
交通事故	19件	67件
急 病	52件	294件
そ の 他	16件	72件
計	87件	433件

【おわびと訂正】

広報つくばみらい4月号に誤りがありました。おわびして、次のとおり訂正します。

- 7ページ「あそびのひろば」中、谷和原第2保育所の6月24日(木)活動予定「体操・リズム」とあるのは、正しくは「**戸外あそび**」です。
- 18ページ「剣道体験教室」中、日時は、正しくは「谷和原武道館 5月16日(土)、30日(土)」「市総合運動公園研修道場 5月23日(土)、6月6日(土)」です。

水道漏水修理当番（6月）

水道の故障、漏水修理などの場合は、次の市指定給水装置工事店が当番になっていますので、直接ご連絡ください。

日	曜日	伊奈地区		谷和原地区	
		工事業名	電話番号	工事業名	電話番号
1	月	いなほ工業(株)	58-0382	(有)川口商事	52-3286
2	火	(株)山田組	58-2351	(有)片見設備工業	52-5804
3	水	原信田建設(株)	58-0018	常陸管工	52-5579
4	木	伊奈工業(株)	58-6168	(株)新みらい	34-1088
5	金	(株)赤塚土木興業	58-6213	谷原建設(株)	52-2298
6	土	いなほ工業(株)	58-0382	谷口設備工業	52-2619
7	日	(株)山田組	58-2351	常磐興業(株)	52-2203
8	月	松本工業(株)	58-2187	常総土木工業(株)	52-5357
9	火	成島建設(株)	58-1131	塚本建設工業(株)	52-3681
10	水	(株)山田組	58-2351	(株)豊島産業	52-3335
11	木	原信田建設(株)	58-0018	(有)福新設備工業	52-5011
12	金	伊奈工業(株)	58-6168	(有)川口商事	52-3286
13	土	(株)赤塚土木興業	58-6213	(有)片見設備工業	52-5804
14	日	原信田建設(株)	58-0018	常陸管工	52-5579
15	月	いなほ工業(株)	58-0382	(株)新みらい	34-1088
16	火	松本工業(株)	58-2187	谷原建設(株)	52-2298
17	水	成島建設(株)	58-1131	谷口設備工業	52-2619
18	木	(株)山田組	58-2351	常磐興業(株)	52-2203
19	金	原信田建設(株)	58-0018	常総土木工業(株)	52-5357
20	土	伊奈工業(株)	58-6168	塚本建設工業(株)	52-3681
21	日	伊奈工業(株)	58-6168	(株)豊島産業	52-3335
22	月	(株)赤塚土木興業	58-6213	(有)福新設備工業	52-5011
23	火	いなほ工業(株)	58-0382	(有)川口商事	52-3286
24	水	松本工業(株)	58-2187	(有)片見設備工業	52-5804
25	木	成島建設(株)	58-1131	常陸管工	52-5579
26	金	(株)山田組	58-2351	(株)新みらい	34-1088
27	土	原信田建設(株)	58-0018	谷原建設(株)	52-4854
28	日	(株)赤塚土木興業	58-6213	谷口設備工業	52-2619
29	月	伊奈工業(株)	58-6168	常磐興業(株)	52-2203
30	火	(株)赤塚土木興業	58-6213	常総土木工業(株)	52-5357

市長4月の動静（4月1日～30日）

ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。

- 1日(水) 職員辞令交付式、庁議、教職員辞令伝達式、新規採用職員研修講話
- 3日(金) 常総警察署署務課長来訪
- 4日(土) 保育所入所式、福岡堰さくらまつり、春の交通安全街頭キャンペーン
- 7日(火) 小学校入学式、中学校入学式
- 9日(木) 幼稚園入園式、常総地方広域事務組合管理者会
- 10日(金) 道路体系整備策定委員会
- 11日(土) 消防団幹部会議
- 12日(日) 行政協力員会議
- 15日(水) 鯉のぼりプロジェクト事務局来訪、県東京事務所次長来訪
- 17日(金) 取手地方広域下水道組合決裁
- 18日(土) 福岡堰土地改良区灌漑用排水の安全祈願
- 19日(日) やすらぎ苑運営委員会
- 20日(月) 県東京事務所訪問、つくばエクスプレス東京駅延伸要望(台東区長、荒川区長)
- 21日(火) 取手市民新聞取材、自衛官募集相談員委嘱式、土浦ケーブルテレビ(株)代表来訪
- 23日(木) つくば地区保護司会総会
- 24日(金) 常総地方広域事務組合入札、市町村長・市町村議会議長会議、市教育関係者四者合同歓送迎会
- 27日(月) 観光協会総会、間宮海峡発見200年祭実行委員会
- 28日(火) 農産物直売所建設委員会、第1回新型インフルエンザ対策本部会議
- 29日(水) 鯉のぼりプロジェクトオープニング
- 30日(木) 庁議、第2回新型インフルエンザ対策本部会議

ふるさとづくり寄附

ありがとうございます

(4月受領分)

・安心して暮らせるまちづくり事業へ

小田 洋子様
20万円
匿名 2万円

個人事業税は、便利な口座振替をご利用ください！ 詳しくは土浦県税事務所（☎029-822-7203）まで！



つくばみらいの

地域活動と聞いて、どんなことをイメージできますか？「町の清掃」、「近所のお年寄りの話し相手」など色々な種類がありますが、その一つに、「ボランティア」があります。市内にも様々な活動をしているグループが多数あり、ボランティア連絡協議会に加入しているグループの皆さんの活動を紹介します。

この協議会は、地域で活動するボランティアグループがお互いに連携し、心のふれあうまちづくりを目指し、充実したボランティア活動の推進を図ることを目的としています。協議会には24グループで、約530人の会員の方が所属しています。

気になる活動があれば、ぜひ一緒にやってみませんか？自分の住む地域が笑顔であふれると、あなたの人生がもっと楽しくなるかもしれませんよ。

お問い合わせは、各グループまたは、ボランティア市民活動センター（市社会福祉協議会谷和原支所）へのご連絡をお待ちしています。

ボランティア市民活動センター

☎ 25・2101

ボ

ラ

ン

テ

イ

ア

ぬくもり

◆設立時期 平成8年10月

◆会員数 15人

◆会の目的

◆活動実績

入浴時着脱をゆつたりと、会話を楽しみ介助する
特別養護老人ホーム「ぬくもり荘」で、毎週月曜
日午後2時から4時まで15人が交代で入浴時着脱
介助等・社会福祉協議会等行事への参加協力

【会からのメッセージ】

大先輩の方々が「ぬくもり荘」創立時に「地域にできた大切なホーム」「人の行く道、我も行く道」と考えられ、施設利用者の入浴時着脱介助をされていたのがきっかけで、その活動を引き継ぎ本会が発足しました。

施設利用者は、離床自立に心がけ豊かな生活が送れるよう努力をしています。そんな中、けがのないよう手を出しすぎないよう、職員指導のもと「お風呂どうでしたか？」と声をかけ、利用者の方に「気持ちよかった」「ありがとう」と言ってもらえるようお手伝いをしています。

「お互い笑顔で無理をしないでささえあって続けましょう！」をモットーに、楽しく活動して



声をかけながらの入浴着脱介助

【問】 ボランティア市民活動センター
☎ 25・2101

喜き
和わ
味み

◆設立時期 平成13年4月

◆会員数 20人

◆会の目的

◆活動実績

心を込めたお弁当の調理・配達
献立表をもとに調理したお弁当を、約80人の方々に
配達（社会福祉協議会配食・会食サービス事業協力）

【会からのメッセージ】

私たちの会は、現在20人のメンバーで組織しています。
活動内容は、ひとり暮らしの高齢者の方などを対象とした、社会福祉協議会の配食サービスと会食サービス事業への協力です。

年3回協力している配食サービスでは、谷和原保健福祉センターにおいて献立表にもとづいて約80個のお弁当を作ります。正午から午後3時までに調理を終わらせ、会員それぞれが対象のお宅に配達します。

私たちの作るお弁当がもっともっと喜んでいただけるように、私たちはお弁当の一つ一つに心を込めて作ります。
これが私たち「喜和味」のモットーです。



心をこめた
お弁当づくり

【問】 ボランティア市民活動センター
☎ 25・2101